令和元年度　小和田地区まちぢから協議会　主要事業の実績表

令和２年６月２６日
第１回茅ヶ崎市地域
コミュニティ審議会
資料９

平成31年度　令和元年度　令和2年度

4月　5月　6月　7月　8月　9月　10月　11月　12月　1月　2月　3月

市長と語る会（市民集会）

- 定期総会
- 第2回運営委員会
- 第3回運営員会
- 第4回運営委員会
- 第78回交通安全部会
- 第77回交通安全部会
- 第5回福祉部会
- **8/31 市長と語る会**
- 第5回運営委員会
- 第6回辻堂駅西口周辺まちづくり部会
- 第79回交通安全部会
- ”老いも若きも充実した我が町にする為には”意見交換

小和田小学校通学路改善計画

- 第71回交通安全部会
- 第72回交通安全部会
- 全7回 小出との合同会議
- 第73回交通安全部会
- 第74回交通安全部会
- 第75回交通安全部会
- 第76回交通安全部会
- 役員会
- 小和田小学校通学路の安全確保について検討
- 全7回 小出との合同会議
- 第80回交通安全部会
- 第81回交通安全部会
- **11/6 小和田小学校通学路改善報告会**
- 第82回交通安全部会
- 第83回交通安全部会
- 第85回交通安全部会
- **1/7 相州小出七福神巡り**
- 第87回交通安全部会
- **2/4 ゾーン30啓発活動**
- 第88回交通安全部会

寺社仏閣めぐり/防災”も”まちづくりワークショップ

- 第1回福祉部会
- 第2回福祉部会
- 第1回運営委員会
- 第3回福祉部会
- 第2回運営委員会
- **6/29 寺社仏閣めぐり**
- 第1回～辻堂駅西口周辺まちづくり部会
- 第4回福祉部会
- ～第9回辻堂駅西口周辺まちづくり部会
- **11/24 第1回防災”も”まちづくりワークショップ**
- **12/22 第2回防災”も”まちづくりワークショップ**
- **1/26 第3回防災”も”まちづくりワークショップ**

広報発行事業「小和田まちぢからニュース」

- **5/15 広報紙発行**
- **7/15 広報紙発行**
- こわだニュースレター掲載開始
- **9/15 広報紙発行**
- **11/15 広報紙発行**
- **1/15 広報紙発行**

令和２年６月２６日
第１回茅ヶ崎市地域
コミュニティ審議会
資　料　９　－　２

認定コミュニティ活動状況資料

小和田地区まちぢから協議会

（１） 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表　１

規約等　２～６

委員名簿　７

（２）認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書　８～１８

当該年度の活動計画書及び収支予算　１９～２１

【参考資料】

小和田地区まちぢからニュース

設立趣意書抜粋（地区の特性等）

（地域背景）

小和田地区は、辻堂駅西口に近い藤沢市に隣接した総数約４，３００世帯の６自治会からなり小和田コミセンを拠点にして単位自治会、関係諸団体或いは未組織の活動家が年間を通してさまざまな地域活動を展開している。

辻堂駅周辺地区は大型商業施設の進出で周辺の街環境が一変し車や人の流れがまた人口の増加によって生活環境が大きく変化してきている。

その流れはまだ続いており茅ヶ崎市による「辻堂駅西口周辺まちづくり計画」も途上にある。

これら住宅、人口の密集化は大災害発生時における人命の安全確保の面から最大の関心事となっておりその取り組みが深刻で最重要課題となっている。

関係諸団体はそれぞれの担当課題や地域事業活動に専門的に取り組んではいるが枠を超えた課題もあって他の団体との連携活動の必要性がふえてきている。

（趣旨）

地域の住民や諸団体が、一丸となって自分たちが暮しているまちの真に必要としている課題を述べあい情報、目標、価値観を共有して事業や活動に取り組んでいきたい。

今ひとつ十分でなかった諸団体間の横断的協力体制を強め、情報の共有や重要課題、共通課題を多面から絞り込み既成の枠にとらわれずに解決策や改善策を練り上げていきたい。

（将来の方向性）

新しいコミュニティへ向けての脱皮を急がねばならない。

生活充実や課題解決など住民の「想い」はまちぢから協議会を通してまちづくりへ向かって行くというみんなの意識の転換が急がれる。

まちぢから協議会を核とした地域自治システムが機能しやすいように従来仕組みの再編も必要となってくるだろう。

効率的で時間的負担が少なく且つ透明性のある連合内組織の確立が急がれる。

この協議会活動を通して幅広く多くの人たちが交わっていく**輪作り＝和づくり**を目指していきたい。

住民主体の活動は、自治意識やモラールの高まりとなって住民間の絆を高め必ずや幅広い共助、近助の基盤向上につながっていくことだろう。

また、活動していく中でやり甲斐や楽しさも見出しながら新しいコミュニティを軌道へ乗せ持続的安定した協議会へと発展させていきたい。

認定基準確認表

小和田地区まちぢから協議会

審　査　基　準		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（Ｒ２年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第２条に市長が告示する小和田地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図８」と規約第２条における協議会の活動区域が合致。	・申請時と同様で変更無し。
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第５条（１）に「市長が告示する小和田地区に属する単位自治会の代表」が委員である旨記載あり。	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」のとおり６自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・別紙名簿のとおりいくつかの自治会で会長の変更はあるものの、申請時と同様に全ての自治会が構成員となっている。
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第３条第１項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第５条（３）～（１３）に規定あり。 ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （３）小和田地区社会福祉協議会 （４）小和田地区民生委員児童委員協議会 （１３）みんなのこわだボランティアセンターの代表 ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （７）松林地区体育振興会 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （５）小和田小学校区青少年健全育成推進協議会 （６）松林学区青少年育成推進協議会 （８）小和田小学校ＰＴＡ （９）松林小学校ＰＴＡ (10) 赤羽根中学校保護者と教師の会 (11) 松林中学校ＰＴＡ (12) 子ども会	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に、「規約第５条（３）～（１３）」に規定される団体名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し。
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第５条（１４）に規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第９条、第１７条～第１９条に部会の規定あり。 小和田地区まちぢから協議会部会規程で必要な事項を定めている。	・申請時と同様で変更無し。 ※部会を設置し、誰もが気軽に参加できる協議の場づくりを進めている。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第９条第２項及び第３項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。 ※定期的に広報紙を発行し、協議会の取り組み等を広く発信している。
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第３条に目的、第１条に名称、第２条に主として活動する区域、第１条に主たる事務所の所在地、第８条に代表者に関する事項、第９条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第３条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

小和田地区まちぢから協議会規約

第１条（名称及び所在地）

本会は小和田地区まちぢから協議会と称しその所在地を小和田地区コミュニティセンター（小和田１－２２－６０）内とする。

第２条（区域）

本会の活動区域は市長が告示する小和田地区の区域とする。

第３条（目的）

本会は地域における課題解決のために小和田地区を代表する組織として新たな地域コミュニティを形成し自主的かつ主体的に活動するとともに市と協働して住みよい地域社会を構築する事を目的とする。

第４条（事業）

本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

１）住民相互及び各種団体の交流と親睦に関すること
２）住民参画の促進に関すること
３）地域のあり方や目指すべき方向性の検討に関すること
４）地域課題を共有しその解決のための検討、提案及び実施に関すること
５）文化・福祉の向上、生活環境の保持改善に関すること
６）その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

第５条（委員）

本会には次に掲げる者からなる委員を置くものとする。

１）市長が告示する小和田地区に属する単位自治会の代表
２）小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会の代表
３）小和田地区社会福祉協議会の代表
４）小和田地区民生委員児童委員協議会の代表
５）小和田小学校区青少年健全育成推進協議会の代表
６）松林学区青少年育成推進協議会の代表
７）松林地区体育振興会の代表
８）小和田小学校ＰＴＡの代表
９）松林小学校ＰＴＡの代表
10）赤羽根中学校保護者と教師の会の代表
11）松林中学校ＰＴＡの代表
12）子ども会の代表
13）みんなのこわだボランティアセンターの代表

14）公募による者（若干名）
15）本会が推薦する者

2　委員の任期は２年間とする。ただし再任を妨げない。

3　欠員による補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

第６条（役員）

本会には次の役員を置く。

１）会長　　１名
２）副会長　２名
３）書記　　１名
４）会計　　１名
５）監事　　２名

2　前項の役員は総会において委員の中から互選により選任する。

第７条（役員の任期）

役員の任期は２年とする。ただし再任は妨げない。

2　欠員により選任された役員の任期は前任者の残任期間とする。

第８条（役員の職務）

役員は次の職務を行う。

１）会長は本会を代表し会務を統括する。
２）副会長は会長を補佐し会長に事故がある時にはその職務を代理する。
３）書記は事務局を統括する。
４）会計は会計事務を処理する。
５）監事は本会の会計事務の状況及び業務執行について監査を行い結果を定期総会で報告せねばならない。

第９条（会議）

本会の会議は総会、役員会、委員会及び部会とする。

2　会議は部会を除き各会議を構成する者の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、総会については委員のうち委任状の提出があった者は出席とみなす。

3　会議の議事は出席者の過半数で決し可否同数の場合は議長が決する。

第10条（総会）

総会は委員をもって構成し会長が招集するものとする。その議長は出席した委員の中から選任する。

2　総会は定期総会と臨時総会とする。

3　定期総会は年度当初に開催する。

4　臨時総会は会長が認めたとき又は委員の 3 分の１以上からの要求が

あるときには招集しなければならない。

第 11 条（総会の議決事項）

１）事業報告および決算に関すること。

２）事業計画および予算に関すること。

３）本会の役員の選任に関すること。

４）協議会が推薦する者及び公募による委員の承認に関すること。

５）規約の制定及び改廃に関すること。

６）本会の組織及び運営方針に関すること。

７）その他委員から提案された事項に関すること。

第 12 条（総会の議事録）

総会の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

１）日時及び場所

２）委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員を含む）

３）開催目的、審議事項、議決事項

４）議事の経過の概要及びその結果

５）議事録署名人の選任に関すること。

２　議事録には議長及びその総会において選ばれた議事録署名人 2 名の署名押印をしなければならない。

第 13 条（役員会）

役員会は役員（監事を除く。）及び部会長をもって構成し会長が招集する。

２　役員会の議長は本会の会長が就く。

３　役員会では役員（監事を除く。）及び部会長以外の者に出席を求め意見を聞くことができる。

第 14 条（役員会の審議事項）

役員会では次の事項を審議する。

総会及び委員会に付議する事項や本会運営全般についての調整に関する事項。

第 15 条（委員会）

委員会は委員をもって構成する。

２　委員会の議長は本会の会長が就く。

３　委員会は会長が必要と認めたときに招集する。

４　委員会には委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

第 16 条（委員会の議決事項）

委員会は次の事項を議決する。

１）総会及び役員会に付議すべき事項。

２）部会が協議した事業に関する事項。

３）部会間及び各団体間の連絡調整に関すること。

４）新たな部会の設置に関すること。

５）部会長の選任に関すること。

６）総会及び役員会で議決された事項の執行に関すること。

７）総会及び役員会の議決を要しない会務の執行に関すること。

８）委員の公募について募集手続きに関すること。

９）本会に寄せられた意見及び提案事項に関すること。

10）その他委員から提案された事項に関すること。

２　委員会開催の議事録を残すこと。

第 17 条（部会）

部会は委員と部会員をもって構成する。

２　各部会には委員会が委員の中から選んだ部会長と部会の中から選んだ副部会長を置く。

３　部会は委員会または部会長が必要と認めたときに招集する。

４　部会長及び副部会長の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。

第 18 条（部会長及び副部会長の任務）

部会長及び副部会長は次の任務を行う。

１）部会長は担当部会を代表し部会の運営を統括する。

２）副部会長は部会長を補佐し部会長に支障がある場合にはその任務を代行する。

第 19 条（部会の協議事項）

部会は所掌する事項について調査・審議し委員会からの命を受け各種の事業を実施する。

２　部会名及び所掌する事項は別に定める。

第 20 条（事務局）

事務を処理するために事務局を置く。

２　事務局には委員会が推薦する者をおくことができる。

第 21 条（事務局の所掌事務）

事務局は次の事務を行う。

１）会議への出席

２）会議の開催通知及び会議資料に関すること。

３）議事録の作成に関すること。

４）市や諸団体等との連絡調整に関すること。

５）その他本会の運営に必要な事項に関すること。

第 22 条（住民等からの意見等の取扱い）

会議で出された意見等の他小和田地区の住民及び各種団体から寄せられた意見等は事務局が取りまとめ委員会に報告する。

第 23 条（事業・会計年度）

事業及び会計年度は毎年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日とする。

第 24 条（運営経費）

本会の運営のための経費は補助金やその他の収入をもって充てる。

第 25 条（必要事項）

その他本会の運営について必要な事項は別に定める。

附則　この規約は平成 26 年 10 月 29 日から施行する。

２　この規約の成立後、最初の委員・役員の任期は、第 5 条の 2 及び第 7 条の規定にかかわらず、26 年度末までとする

附則　この規約は平成 28 年 4 月 24 日から施行する。

附則　この規約は平成 29 年 4 月 23 日から施行する。

令和２年度小和田地区まちぢから協議会委員名簿

ＮＯ	役職	氏名	所属団体
1	会　長	新倉　昭人	本宿自治会会長
2	副会長	雫石　剛	協議会推薦　（菱沼小和田自治会）
3	副会長	島﨑　久雄	小和田コミュニティセンター管理運営委員会会長
4	書　記	小林　幸久	協議会推薦　（菱沼小和田自治会）
5	会　計	宗田　真由美	協議会推薦　（赤松自治会）
6	監　事	真壁　章	小和田地区民生委員児童委員協議会会長 小和田地区社会福祉協議会会長
7	監　事	鈴木　徳信	松林地区体育振興会代表
8	広　報	香山　隆	協議会推薦　（新宿自治会）
9	福　祉	小林　範夫	協議会推薦　（赤松町自治会）
10		日比　雅美	新宿自治会会長
11		八幡　弘徳	みんなのこわだ ボランティアセンター長
12		大滝　澄江	菱沼小和田自治会会長
13		永合　正行	赤松町自治会会長
14		小宮　宏文	赤松自治会会長
15		久永　雅也	プランヴェール湘南茅ヶ崎自治会副会長
16		斎藤　里子	小和田小学校区青少年健全育成推進協議会会長
17		加瀬　明子(ハルコ)	小和田小学校こわだ会代表
18		選出中	赤羽根中学校保護者と教師の会代表
19		渡辺　冨美子	松林学区青少年育成推進協議会代表
20		田原　香奈子	松林中学校PTA副会長
21		選出中	松林小学校PTA代表
22		永井　裕佳	杉の子こども会会長
23		中田　一夫	協議会推薦　（赤松自治会）
24		露木　光善	公募委員　（新宿自治会）
25		下山　博	協議会推薦　（プランヴェール湘南茅ヶ崎自治会）

※　地区担当　窪田　皓治　　市民自治推進課副主査
　　池亀　美和　　市民自治推進課主事

前年度の活動報告書及び収支決算書

小和田地区まちぢから協議会　令和元年度　実績報告

１　会議等の実施

※令和２年３月の各会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました※

（１）総会、役員会、委員会

日　付	会議の名称	主な内容、出席者等
平成３１年４月２０日	定期総会	出席者：２１名　委任状：５名　欠席者：０名 議案第１号　協議会推薦委員の選任について 議案第２号　委員の確認・承認について 議案第３号　新役員の選任について 議案第４号　平成３０年度事業報告および 収支決算・監査結果について 議案第５号　平成３１年度事業計画及び収支予算について
平成３１年４月３０日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和元年５月７日	委員会	○まちぢから協議会についての説明（新任委員のために） ○小和田地区の問題点等に関するグループディスカッションによるグループ討議 ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について 福祉部会・交通安全部会・広報部会・地区民児協 ○その他：防災もまちづくりワークショップ実施方針
令和元年５月２８日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和元年６月４日	委員会	○６月８日実施予定の茅ヶ崎市まち協情報交換会の内容について ○令和元度市長と語る会に向けた準備について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（５／８開催）の報告について ○小和田地区防災まちづくりワークショップ実施方針推進状況について ○各部会・各団体からの連絡報告事項について 福祉部会・交通安全部会・広報部会
令和元年６月２５日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和元年７月２日	委員会	○令和元度市長と語る会に向けた準備について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（６／１２開催）の報告について ○小和田地区防災まちづくりワークショップ実施方針推進状況について ○各部会・各団体からの連絡報告事項について 福祉部会・交通安全部会・広報部会・小和田小 PTA・小和田地区民児協

令和元年７月３０日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和元年８月６日	委員会	○市長と語る会について（第２部のテーマ等の確認） ○７月２日〆切各部会・各団体要望内容の確認について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（７／１０開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡報告事項について 福祉部会・交通安全部会・広報部会・辻堂駅西口周辺まちづくり部会・赤羽根中学校保護者と教師の会・みんなの小和田ボランティアセンター
令和元年８月２７日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和元年９月４日	委員会	○市長と語る会について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（８／１４開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡報告事項について 福祉部会・交通安全部会・広報部会・辻堂駅西口周辺まちづくり部会・体育振興会・小和田小推進協
令和元年９月２４日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討 ○まちぢから協議会への効果的な支援の在り方について
令和元年１０月１日	委員会	○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（９／１１開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡報告事項について 福祉部会・交通安全部会・広報部会・辻堂駅西口周辺まちづくり部会・松林小推進協・松林小 PTA
令和元年１０月２９日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和元年１１月５日	委員会	○行政に対する小和田地区要望の回答について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（１０／９開催）について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について 福祉部会・交通安全部会・広報部会・辻堂駅西口周辺まちづくり部会・松林中学校 PTA・杉の子子ども会
令和元年１１月２６日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和元年１２月３日	委員会	○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（１１／１３開催）について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について 福祉部会・交通安全部会・広報部会・辻堂駅西口周辺まちづくり部会 ○その他：公募委員の選考について
令和元年１２月２４日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和２年１月５日	委員会	○定期総会について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（１２月１１日

		開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について 福祉部会・交通安全部会・広報部会・辻堂駅西口周辺まちづくり部会 ○その他：公募委員の選考について
令和２年１月２８日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和２年２月４日	委員会	○まちぢから協議会への支援について結果報告 ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（１月８日開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について 福祉部会・交通安全部会・広報部会・辻堂駅西口周辺まちづくり部会
令和２年４月４日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和２年４月７日	委員会	○定期総会に向けた準備について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（２月１２日開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について 交通安全部会・福祉部会・広報部会・辻堂駅西口周辺まちづくり部会 ○その他：公募委員の結果、令和元年度収支予算、新年度の定例会・役員会スケジュール、新年度の新委員

（2）交通安全部会

日　付	会議の名称	主な内容、出席者等
平成３１年４月４日	第７１回部会	○部会員の自己紹介について ○通学路の安全、改善案について ○サイクリングロード、七福神について
平成３１年４月１８日	第７２回部会	○小和田小学校通学路の改善計画について ○相州小出七福神巡りの検討について
令和元年５月１６日	第７３回部会	○小和田小学校通学路の改善計画についての市各課の現時点での回答および部会の提案 ○相州小出七福神巡りの検討について ○まち協情報交換会（６月８日）に向けて
令和元年６月２０日	第７４回部会	○まち協情報交換会（６月８日）の報告 ○小和田小学校通学路の改善計画について ○相州小出七福神巡りの検討について
令和元年７月４日	第７５回部会	○小和田小学校通学路の改善計画について ○市長と語る会に向けて ○相州小出七福神巡りの検討について
令和元年７月１８日	第７６回部会	○小和田小学校通学路の改善計画について

		○市長と語る会に向けて ○小和田地区安全・安心活動について ○相州小出七福神巡りの検討について
令和元年８月８日	第７７回部会	○市長と語る会に向けて 具体的な発表資料内容の検討。２部制等
令和元年８月２２日	第７８回部会	○市長と語る会に向けて 発表者やパネリスト等役割分担の決定について
令和元年９月１９日	第７９回部会	○市長と語る会の振り返り ○相州小出七福神巡りの検討について ○小和田小学校通学路の改善計画
令和元年１０月３日	第８０回部会	○小和田小学校通学路改善アイデア報告会 ○相州小出七福神巡りの検討について ○小和田小学校通学路の改善計画
令和元年１０月１７日	第８１回部会	○小和田小学校区「交通安全に向けた取り組み報告会」について ○相州小出七福神巡りの検討について
令和元年１１月７日	第８２回部会	○小和田小学校区「交通安全に向けた取り組み報告会」について ○無灯火撲滅キャンペーンの実施について
令和元年１１月２１日	第８３回部会	○小和田小学校区「交通安全に向けた取り組み報告会」の結果報告 ○相州小出七福神巡りコミセン事業参加者募集回覧について
令和元年１２月５日	第８４回部会	○小和田小掲示板の地図を借り撮影、ファイル化の報告及び辻堂駅西口付近でのポスター配布手続き確認 ○相州小出七福神巡りのコミセン募集定員満たし完了
令和元年１２月１９日	第８５回部会	○小和田小学校区「交通安全に向けた取り組み報告会」で出た課題の自治会依頼について ○相州小出七福神巡りイベントの最終確認
令和２年１月２３日	第８６回部会	○今年度の予定、各種イベントについて ○相州小出七福神巡りイベント結果報告について
令和２年２月６日	第８７回部会	○小和田小学校交通安全に向けた取り組み ○ゾーン３０啓発活動 ○次年度の交通安全部会の取り組み
令和２年２月２０日	第８８回部会	○小和田小学校交通安全に向けた取り組みついて ○小出地区住民のつどい「子どもが描く小出の未来」の報告

（3）福祉部会

日　付	会議の名称	主な内容、出席者等
平成３１年４月３日	第１回部会	○廣徳寺の寺社仏閣巡りについて
令和元年５月８日	第２回部会	○廣徳寺の寺社仏閣巡りチラシの最終確認 ○地区懇談会の実施検討について
令和元年６月１９日	第３回部会	○廣徳寺の寺社仏閣巡りの最終調整 ○宮崎県日南市「認知症徘徊者捜索模擬訓練」を DVD 観賞
令和元年６月２９日	第４回部会	○廣徳寺の寺社仏閣巡りの振り返り ○地区懇談会の実施検討について
令和元年８月２１日	第５回部会	○市長と語る会の進行と内容の確認 ○今後の部会活動について
令和元年１０月２日	第６回部会	○地区懇談会の実施検討について ○次回の寺社仏閣巡り候補地の検討について
令和元年１１月１３日	第７回部会	○認知症カフェ「湘南オレンジカフェ」見学報告について ○市長と語る会要望書の市からの回答に対する追加質問について
令和２年１月２２日	第８回部会	○市営小和田住宅複合施設の運営について ○PTA 役員の担い手不足解消に向けた新たな取り組みについて
令和２年２月２６日	第９回部会	○市営小和田住宅外複合施設の運営について ○寺社仏閣巡りについて ○市長と語る会での要望書に対する回答について

（4）辻堂駅西口周辺まちづくり部会

日　付	会議の名称	主な内容、出席者等
令和元年６月１５日	第１回部会	○防災“も”まちづくりワークショップ実施方針について ○ワークショップ対象者の選定について ○ワークショップ実施内容及び周知方法について
令和元年７月３日	第２回部会	○ワークショップ募集案内チラシの内容及び配布方法について ○ワークショップ実施内容について
令和元年７月１９日	第３回部会	○ワークショップ募集案内チラシの内容について ○ワークショップ実施内容について
令和元年８月９日	第４回部会	○ワークショップ実施日時について ○ワークショップ実施内容について
令和元年８月２３日	第５回部会	○第１回ワークショップの具体的な内容について ○第２回ワークショップの具体的な内容について
令和元年９月５日	第６回部会	○ワークショップ参加者の応募方法について

		○第２回ワークショップの具体的な内容について
令和元年９月１７日	第７回部会	○第２回ワークショップ「まち歩き」の実施方法及びチェックポイントについて ○第３回ワークショップの具体的な内容について
令和元年１０月７日	第８回部会	○第１回ワークショップのレイアウト最終調整 ○第２回ワークショップ「まち歩き」のルート案の確認について
令和元年１０月２３日	第９回部会	○第１回ワークショップの役割分担について ○第１回ワークショップの全体調整に関すること

（５）広報部会

日　付	会議の名称	主な内容、出席者等
通年	広報活動事業の検討	○約２ヶ月に１回ペースで広報紙発行、各種所属団体のイベント周知等に伴うホームページ更新の検討及び実施。
令和元年１１月１９日	第１回部会	○まち協広報のこれまでの活動について ○各団体の活動紹介 ○今後の活動と次回の開催日について
令和２年２月１８日	第２回部会	○各団体の広報紙発行状況・特徴について ○５月号裏面に民児協トピックス掲載の検討

２　各種会議を除く事業（市民集会・防災訓練など）

日　付	事業名	内　容・実施体制・参加者数
約２ヶ月に１回	広報紙発行事業	下記記載
令和元年６月２９日	寺社仏閣巡り	下記記載
令和元年８月３１日	市長と語る会	下記記載
令和元年１１月６日	小和田小学校通学路改善報告会	下記記載
令和元年１１月２４日	第１回防災“も”まちづくりワークショップ	下記記載
令和元年１２月２２日	第２回防災“も”まちづくりワークショップ	下記記載
令和２年１月７日	相州小出七福神巡り	下記記載
令和２年１月２６日	第３回防災“も”まちづくりワークショップ	下記記載
令和２年２月４日	ゾーン３０啓発活動	下記記載

（１）広報紙発行事業

〈概　　要〉　原則委員会実施後に議事等の情報について周知を図る目的として約２ヶ月に１回発行。紙面を通し定期的に各部会の参加者を募っている。継続的に発行をしている

ため、協議会の活動周知につながっている。

〈発行部数〉 ５５０部／１回

〈配布方法〉　自治会に回覧を依頼しているほか、地区コミュニティセンターに配架。

７月１５日号からは、裏面に「こわだニュースレター」の掲載を開始した。

まちぢから協議会以外の団体や個人を取り上げ、小和田地区の身近な話題を知ってもらうことを目的にしている。

裏面記事
（７月１５日発行）

輪作り＝小和田＝和作り
小和田地区
まちぢから
ニュース
Vol.43
回覧
令和元年７月１５日
発行：小和田地区まちぢから協議会
問合：茅ヶ崎市海岸砂浜環境課
電話：０４６７－８２－１１１１（代表）
HP：http://kowadachuukou.sakura.ne.jp/

もっと我々の活動状況を知ってもらおう。（広報の充実）

今年度から各まちぢから協議会において、地域内の方々に対する広報活動を強化しようと計画されました。それは地域内の様々な活動が活発になるにつれ、どこで誰が何をだのようなことをしているかが判りづらくなってきたからです。

地域によっては広報紙の充実を行っているところもあれば、ホームページの積極的活用を中心としているところもあります。我々や今後、各自治会や始めとする各種団体をも含めた活動内容や予定を確認し、積極的に発信してまいります。

スマホでの視聴が基本

若い人を中心に情報のやり取りがスマホに集約しつつあります。そこでホームページも積極的にスマホでの閲覧を主として考えています。

そこには画面が小型になる関係で、少ない字数で分かりやすく書くこと、また、一目見て理解が分かる画像などが必須の条件となります。

小和田地区でいうとテーマとしての広報紙を考え、当面を多く掲載いたしました。更には今後QRコードを入れて、検索をしやすくなるよう進めていきます。

市営住宅建設始まる

小和田小学校の南側に中学小和田住宅の建設が始まりました。6階建て、30戸の大型住宅になり予定です。ここには学区自治会と地域センターやボランティアセンター、集会室が併設される複合施設です。

この地域の特徴として各まとまった年の秋には成長見込んでおり、緑豊かな環境でもある小和田小学校内の学習施設は、ここに移動し既存よりも広いスペースで80名の収容人数を見込んでいます。

整備工事が始まった市営住宅

毎月第１日曜日
チャレンジパーク赤松
公園清掃 お待ちしています。

ご家族やご友人と、お一人でも大歓迎！
5~10月　08：30~

まちぢから協議会の部会活動にご参加ください！

小和田地区では、現在「福祉部会」「交通安全部会」「広報部会」を立ち上げ、地域の課題解決に向け、検討をしています。部会では定期的にどなたでも参加いただける「まちあるき」を行うなど、地域の皆さんにご意見を伺える場を積極的に設けています。この紙面で紹介しますので、ぜひご参加ください。また、協議会の形骸活動や両方向で開催された意識り号、楽しい自分たちのホームページを一部の人間からご覧ください。http://kowadatukitou.sakura.ne.jp/

6・7月委員会の主な審議内容

○各部会・各団体からの連絡・報告事項について

（交通安全部会）
来年１月の「小田十福神めぐり」に向け、小田まち歩たの協議を継続。茅ヶ崎北部拡張の周辺サイクリングコースの検討を開始している。

（福祉部会）
６月29日（土）の盛況寺での参加は７５名で、普段聞くことができない歴史や文化のお話などを、ご住職から興味深く聞かせていただきました。

整備工事が始まった市営住宅

2019年7月15日

こわだニュースレター

今に繋ぐ緑の花壇

平成5年4月29日(みどりの日)「死にひんしていた川の周辺を私達の手で見事に甦らせました」出来上がったのに茅ヶ崎市小和田池袋地区、幅約2mの川に暗橋を架けていただき、遊歩道にして東西両側の約120mに、ツツジ、八重桜、シバ桜等800本を植え「新宿草遊会花壇」（仮称）を完成させました。

自治会の環境部を中心に資源回収で得た資金や婦人部結成を記念したフェスティバルの売上金等を充てました。この川はもともと農業用水路でしたか、生活廃水のみならずネズミの死骸、ゴン、カンやあらゆるゴミの投棄場所となっていました。しかし、手入れの甲斐あって今では八重桜もすっかり成長し、見事な花を咲かせています。遊歩道の両側には四季折々、色とりどりの花が咲くようになりました。

当時の資源回収の様子

トラックの荷台が一杯に。

当時、私達が「遊歩道を潤いの空間に」との願いが実現しました。さらにベンチを購入し、今では憩いの場として利用者も多く、また地域の交流の場として大勢の人達に安心してご利用いただいています。

この花壇が出来てから神奈川県の「みどりの実践団体」に登録しました。地域の環境美化を始め花壇の管理運営は草遊会を中心に自治会、子供会、新宿老人倶楽部会、更にご近所方々のご協力を得て、植付け、除草、花壇周辺の清掃等を行って、地域の景観を考えながらこの事業に取り組んでいます。**毎年4月29日（緑の日）には、この花壇に於いて草遊会が主となり「草遊祭」を開催しています。**

新宿自治会　白井清治氏より提供

（※紙面の都合により一部変更しました）

（２）寺社仏閣巡り

〈日時〉令和元年８月３１日

〈概要〉　昨年度実施した取り組みは、対象者が学童保育施設の児童であったことから、対象者を誰でも参加できるように変更した。

　廣徳寺では、住職さんにその歴史を語っていただいた。最後に子どもたちは、小坊主体験で衣装を着て撮影したり、御朱印をもらったりした。

〈参加者〉７５名（小学生以下３３名）

住職さんからは、宗派の成り立ちや、戦後すぐの小和田地区の様子についてお話をいただきました。

（３）市長と語る会（市民集会）事業

〈日時〉令和元年８月３１日

〈概要〉　これまで行っていた事前に各団体からの要望を集約し、当日に各部長達が回答する方法を変え、第１部では辻堂西口 YU-ZU ルーム活動報告、各部会の活動報告、第２部では市長、副市長、教育長に加え、当協議会の会長や協議会委員がパネリストとなり、当日の来場者から出された意見について意見交換を行った。今回は、「老いも若きも充実した我が町にする為には」というテーマに沿って意見を募り、話し合いができたことで地域住民同士がこれからの小和田地区について考える良いきっかけとなった。

〈内容〉第１部　交通安全部会の活動報告

１）YU-ZU ルーム活動報告

２）交通安全部会の取組み＜小和田小通学路の改善＞

３）福祉部会の取組み

４）辻堂駅西口周辺まちづくり部会の取組み

５）広報部会の取組み

第２部　パネリスト形式での意見交換

「老いも若きも充実した我が町にする為には」

〈参加者〉７０名（内行政からの出席者８名）

（４）小和田小学校通学路改善報告会

〈日時〉令和元年１１月６日

〈概要〉平成３１年１月２１日に発生した痛ましい交通事故を踏まえ、小和田地区まちぢから協議会の交通安全部会により、広域事業政策課経由で国道一号の「赤松歩道橋」の通学路改善を要望した。

国土交通省から、「具体的な企画を提案」するように指摘されたために、通学路である「赤松歩道橋」を小学校の児童生徒達が安全に渡るため、そして児童達自身が「赤松歩道橋」を通りたくなるように授業の一環として４年生にアイディアを募り提出して貰った。

派生して、５年生も危険個所をピックアップし、改善方法や工夫についても報告した。

〈参加者〉６０名

（５）防災“も”まちづくりワークショップ

〈日時〉第１回：令和元年１１月２４日

第２回：令和元年１２月２２日

第３回：令和２年１月２６日

〈概要〉　辻堂駅西口周辺（赤松町エリア）を対象とした本ワークショップは、YU-ZU ルームが完成後、長らく休会していた部会を「辻堂駅西口周辺まちづくり部会」と名称変更し、当該部会が主導で開催した。

他地区で開催していた手法とは異なり、赤松町エリアの災害危険性を知るだけでなく、まちの変遷を学習しながらまち歩きを実施したことで、老若男女を問わず多様な世代の人達が参加してくれた。

〈参加者〉２２４名（全３回合計人数）

（６）相州小出七福神巡り

〈日時〉令和２年１月７日

〈概要〉　小出地区にある七福神を祀った寺院を小和田コミセン事業部と小和田まち協交通安全部の共催により、マイクロバス２台に乗車して、約５時間で巡り好評であった。

昨年は、交通安全部会の事前視察として自転車で巡ったが、今回は高齢者の方々も安心して参加できるように、小和田コミセンからバスに乗車して各寺院を巡った。

〈参加者〉４０名

（７）ゾーン３０啓発事業

〈日時〉令和２年２月４日

〈概要〉ゾーン３０の日（毎月３０日）に合わせてセレモニー及び啓発活動を実施した。実施場所はJR辻堂駅周辺及び小和田地区のゾーン３０地域内となっている赤松町周辺。

朝の交通量の多い通勤・通学時に実施したことで、多くの方にゾーン３０事業の啓発をすることができた。今年度は初めて辻堂西口YU-ZUルームに集合して出発した。

〈参加者〉３８名

令和元年度　小和田地区まちぢから協議会収支決算書

収入の部

項　目	予算額	決算額	内　訳
補助金	250,000	250,000	運営費等助成金　250,000円
雑入	2,000	2,000	平成30年度まちぢから協議会連絡会負担金より
その他			
合　計	252,000	252,000	

支出の部

項　目		予算額	決算額	内　訳
運営費	【本部】	212,750	217,193	
	事務消耗品費	25,000	21,837	事務用品、消耗品
	会議費	60,000	55,973	お茶等
	印刷製本費	20,000	45,863	印刷・コピー
	通信運搬費	500	0	切手代
	事業費	31,250	21,500	市長と語る会、まち歩き・サイクリング等
	負担金	20,000	20,000	まちぢから協議会連絡会負担金、YU-ZUルーム負担金
	旅費交通費	15,000	11,020	まちぢから協議会連絡会旅費交通費等
	研修費	40,000	41,000	まちぢから協議会連絡会研修費等
	その他	1,000		
	【交通安全部会】	17,000	14,378	事務用品、消耗品、印刷・コピー、お茶等
	【福祉部会】	11,750	7,024	印刷・コピー、お茶等
	【広報部会】	10,500	13,391	事務用品、消耗品、印刷・コピー等
	小計	252,000	251,986	
特定事業費				
	小計			
市への返還金			14	
合　計		252,000	252,000	

令和2年4月7日

上記の通り令和元年度収支決算を報告致します。

会長　新倉　昭人

会計　宗田　真由美

令和元年度収支決算について監査の結果、適正であると認めます。

監事　真壁　　章

監事　鈴木　徳信

当該年度の活動計画書及び収支予算書

令和２年度小和田地区まちぢから協議会事業計画

１　茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に係る事務に関すること

（１）各種提出書類の作成

（２）認定コミュニティ助成金（運営事業助成金・特定事業助成金）の申請に係る事務

２　協議の場の創出に関すること

（１）部会の開催

ア）交通安全部会

・小和田小通学路の安全確保への取組みを実施

・茅ヶ崎一周サイクリングロードの検討・実施

イ）福祉部会

・寺社仏閣巡り･･･参加対象を子供から大人までに広めて、住んでいる処の良さを住民にアピールしていく。

・市営住宅外複合施設･･･本年１１月以降に開所する当該施設の管理運営に関しての市や入所団体等と最終調整を行う。

ウ）広報部会

・広報の企画及び調整

・11 月にＡ３両面カラー版の全戸配布。（令和３年度より２回/年発行予定）

エ）辻堂駅西口周辺まちづくり部会

・防災もまちづくりの継続と Yu-Zu ルームを活用した新機軸の開発。

オ）防災部会の立ち上げ検討

・防災リーダーと共に防災会議を実施し、今後の防災のあり方を検討する。

（２）地域集会施設（小和田コミュニティーセンター）の指定管理者に関する検討

・将来、まちぢから協議会が地域集会施設の管理・運営を担うことに関する協議・検討、意見交換の実施。

３　協議会の周知及び広報に関すること

（１）小和田地区まちぢからニュースの発行

・発行は２ヶ月に１回程度。配布は各自治会内での回覧及び小和田地区コミュニティセンターでの配架により行う。また、必要に応じて全戸配布も検討する。

（２）ホームページの充実

・現在のホームページの内容を更新することで、協議会活動の民主性や透明性を深めるための情報発信や情報公開を行う。

（３）その他、周知及び広報に関することについての検討

４　事業に関すること

（１）市長と語る会（市民集会）の実施

日時：令和２年８月２９日（土）

（２）その他事業に関することの検討

令和2年度　小和田地区まちぢから協議会収支予算書

収入の部

項　目	前年度 決算額	予算額	内　訳
補助金	250,000	250,000	運営費等助成金　250,000円
雑入	2,000		平成30年度まちぢから協議会連絡会負担金より
その他			
合　計	252,000	250,000	

支出の部

項　目		予算額	決算額	内　訳
運営費	【本部】	217,193	188,250	
	事務消耗品費	21,837	25,000	事務用品、消耗品
	会議費	55,973	45,000	お茶等
	印刷製本費	45,863	20,000	印刷・コピー
	通信運搬費	0	500	切手代
	事業費	21,500	21,750	市長と語る会、まち歩き・サイクリング等
	負担金	20,000	20,000	まちぢから協議会連絡会負担金、YU-ZUルーム負担金
	旅費交通費	11,020	15,000	まちぢから協議会連絡会旅費交通費等
	研修費	41,000	40,000	まちぢから協議会連絡会研修費等
	その他		1,000	
	【交通安全部会】	14,378	16,000	事務用品、消耗品、印刷・コピー、お茶等
	【福祉部会】	7,024	10,000	印刷・コピー、お茶等
	【広報部会】	13,391	30,000	A3両面カラー全戸配布含む（23000円）
	【辻堂駅西口周辺まちづくり部会】		5,750	
	小計	251,986	250,000	
特定事業費				
	小計			
市への返還金		14		
合　計		252,000	250,000	

輪作り＝小和田＝和作り

小和田地区まちぢからニュース

Vol.42

回覧

令和元年５月１５日号
発行：小和田地区まちぢから協議会
問合：茅ヶ崎市市民自治推進課
電話：０４６７－８２－１１１１（代表）
ＨＰ：http://kowadatujidou.sakura.ne.jp/

心を新たに「令和」を迎えた 小和田まち協定期総会を開催

４月20日にまちぢから協議会の定期総会が開催され、平成３０年度の事業報告と令和元年度の事業計画が承認された。

今年度は、引き続き部会活動を中心として、昨年度からの継続課題に取り組むこととした。

交通安全部会は、小和田小学校通学路の安全確保への取り組みを行い、第一弾として南側道路沿いの東西両角にある防砂ネットを取り外すことにより、登下校時での学童の確認が見やすくなったと評価された。

小出地区まち協とのタイアップで推進する「七福神巡り」は案内板の設置が検討されている。

寺社巡りをブラシュアップ

福祉部会では、昨年度、学童保育施設「ピノキオ」及び「まつぼっくりクラブ」の希望者とともに、千手院と熊野神社の寺社巡りを実施した。

今年度は６月29日に廣徳寺（こうとくじ）にて同様の拝観を企画。対象を親子共々に広げ、住職さんからもお寺の歴史などを語っていただきます。募集は別紙の回覧をご覧ください。

なお、昨年度好評だった認知症講座も検討中です。誰でも起こり得る認知症を身近に感じる重要性を理解したいものです。

緑の保全にご協力を

開設１周年となった辻堂西口駅前地区の「辻堂西口ＹＵＩＺＵルーム」は地域の交流施設として多くの方々が訪れている。

併設されたチャレンジパーク赤松には、子どもたちの声で溢れるようになった。植えられた芝生の生育を見守りながら、有志による清掃が続けられている。

松林こころえん横の八重桜が今年も大輪の花々を咲かせた。

この桜の植樹は、新天皇皇后両陛下ご成婚の記念として小和田家にちなんで植えられた。

地元の人々の努力があっての緑地の保全：。地域の力でこの小和田地区を美しく保っていきましょう。

４・５月委員会の主な議事内容

〇各部会・各団体からの連絡・報告事項について

〈交通安全部会〉

来年１月の「小出七福神めぐり」に向け、小出まち協との協議を継続。観光協会も参画し、茅ヶ崎北部地域の周遊サイクリングコースの検討を開始している。

〈福祉部会〉

６月29日（土）の寺社巡りの詳細を検討している。
受付体制やチラシの作成を早急に決定する。

毎月第１日曜日 チャレンジパーク赤松 公園清掃　お待ちします

ご家族やご友人と、お一人でも大歓迎！
５月～１０月　**8:30～**

松林こころえん横の八重桜並木

まちぢから協議会の部会活動にご参加ください！

小和田地区では、現在「福祉部会」「交通安全部会」「広報部会」を立ち上げ、地域の課題解決に向け、検討をしています。部会では定期的にどなたでも参加いただける『まちあるき』を行うなど、地域の皆さんにご意見を頂ける場を積極的に設けています。この紙面で紹介しますので、ぜひご参加ください。また、協議会の部会活動や自治会で開催された盆踊り等、楽しい画面となったホームページを下記のURLからご覧ください。http:// kowadatujidou.sakura.ne.jp/

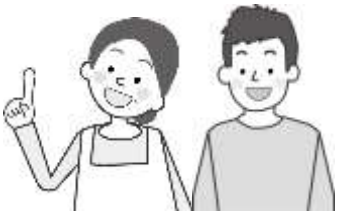

輪作り＝小和田＝和作り

小和田地区まちぢからニュース

Vol.43

回覧

令和元年７月１５日号
発行：小和田地区まちぢから協議会
問合：茅ヶ崎市市民自治推進課
電話：０４６７－８２－１１１１（代表）
ＨＰ：http://kowadatujidou.sakura.ne.jp/

６・７月委員会の主な議事内容

○各部会・各団体からの連絡・報告事項について

〈交通安全部会〉

来年１月の「小出七福神めぐり」に向け、小出まち協との協議を継続。茅ヶ崎北部地域の周遊サイクリングコースの検討を開始している。

〈福祉部会〉

６月29日（土）の廣徳寺での参加は７５名で、普段聞くことができない歴史や文化のお話などを、ご住職から興味深く聞かさせていただきました。

もっと我々の活動状況を知ってもらおう。（広報の充実）

今年度は各まちぢから協議会にて、地域内の方々に対する広報活動を強化しようと提案されました。

それは地域内の様々な活動が活発になるにつれ、どこで誰が何をどのようなことをしているかが判りづらくなってきたからです。

地域によっては広報紙の充実を行っているところもあれば、ホームページの積極展開を中心としているところもあります。

我々も今後、各自治会を始めとする各種団体も含めた活動内容や予定を幅広く、積極的に発信してまいります。

スマホでの視聴が基本

若い人を中心に情報のやり取りがスマホに集約しつつあります。そこでホームページも積極的にスマホでの閲覧を主として考えていきます。

そこには画面が小型になる関係で、少ない字数で分かりやしく書くこと、また、一目見て概略が分かる画像などが必須の条件となります。

小和田地区ではいち早くスマホでの閲覧を考え、写真を多く掲載いたしました。更には今後ＱＲコードを入れて、検索をしやすくなるよう進めていきます。

市営住宅建設始まる

小和田小学校の南側に市営小和田住宅の建設が始まりました。６階建て50室の大型住宅ではありますが、ここは学童保育施設と地域包括センターやボランティアセンター、集会室が併設される複合施設です。

この地域の福祉の拠点として令和２年の秋には完成を見込んでおり、喫緊の課題でもある小和田小学校内の学童保育施設は、ここに移動し現在よりも広いスペースで80名の収容人数を見込んでいます。

毎月第１日曜日 チャレンジパーク赤松公園清掃 お待ちしています。

ご家族やご友人と、お一人でも大歓迎！
5～10月　08：30～

基礎工事が始まった市営住宅

まちぢから協議会の部会活動にご参加ください！

小和田地区では、現在「福祉部会」「交通安全部会」「広報部会」を立ち上げ、地域の課題解決に向け、検討をしています。部会では定期的にどなたでも参加いただける『まちあるき』を行うなど、地域の皆さんにご意見を頂ける場を積極的に設けています。この紙面で紹介しますので、ぜひご参加ください。また、協議会の部会活動や自治会で開催された盆踊り等、楽しい画面となったホームページを下記のURLからご覧ください。http:// kowadatujidou.sakura.ne.jp/

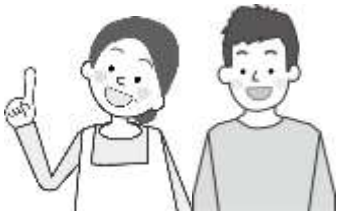

2019年7月15日

こわだニュースレター

今に繋ぐ緑の花壇

平成5年4月29日(みどりの日)「死にひんしていた川の周辺を私達の手で見事に甦らせました」出来上がったのは茅ヶ崎市小和田池袋地区、幅約2mの川に暗橋を架けていただき、遊歩道にして東西両側の約120mに、ツツジ、八重桜、シバ桜等800本を植え「新宿草遊会花壇」（仮称）を完成させました。

自治会の環境部を中心に資源回収で得た資金や婦人部結成を記念したフェスティバルの売上金等を充てました。この川はもともと農業用水路でしたが、生活廃水のみならずネズミの死骸、ビン、カンやあらゆるゴミの投棄場所となっていました。しかし、手入れの甲斐あって今では八重桜もすっかり成長し、見事な花を咲かせています。遊歩道の両側には四季折々、色とりどりの花が咲くようになりました。

当時の資源回収の様子➡️

トラックの荷台が一杯に。

当時、私達が「遊歩道を潤いの空間に」との願いが実現しました。さらにベンチを購入し、今では憩いの場として利用者も多く、また地域の交流の場として大勢の人達に安心してご利用いただいています。

この花壇が出来てから神奈川県の「みどりの実践団体」に登録しました。地域の環境美化を始め花壇の管理運営は草遊会を中心に自治会、子供会、新宿老人親睦会、更にご近所方々のご協力を得て、植付け、除草、花壇周辺の清掃等を行って、地域の景観を考えながらこの事業に取り組んでいます。**毎年4月29日（緑の日）には、この花壇に於いて草遊会が主となり「草遊祭」を開催しています。**

新宿自治会　白井精治氏より提供

（※紙面の都合により一部変更しました）

輪作り＝小和田＝和作り

小和田地区まちぢからニュース

Vol.44

回覧

令和元年９月１５日号
発行：小和田地区まちぢから協議会
問合：茅ヶ崎市市民自治推進課
電話：０４６７－８２－１１１１（代表）
ＨＰ：http://kowadatujidou.sakura.ne.jp/

小和田地区「市長と語る会」開催
幅広い部会活動を報告

今年の「小和田地区市長と語る会」は８月31日に小和田地区コミュニティセンターにて開催されました。

例年、第１部で本年度の部会活動報告を行った後、第２部でテーマを絞り、パネラーが意見交換を行う形を踏襲しています。

今回は辻堂駅周辺の大規模開発により、大きく変容し続ける小和田地区の現状を紹介した後、開設後１年を経過した「辻堂西口ＹＵ－ＺＵルーム」で子供達やお母さん方が楽しそうに一時を過ごす姿を紹介。そして小和田小南横の通学路安全対策を進行中の交通安全部会の報告、福祉部会の実例として、子供達とお年寄り達の交流を進める、廣徳寺見学やふれあいサロンの内容をビデオ動画にて説明しました。

更に新設された辻堂駅西口周辺まちづくり部会は、この秋に市の担当部署と共働で「防災×まちづくりワークショップ」と題して、ＶＲ体験、起震車体験、液状化体験を実施して、子供達や高齢者達の防災知識を啓発すると報告されました。

更に広報部会からも年６回発行のまちぢからニュースの裏面も活用して身近な話題を掲載する事にし、ホームページもスマホ対応で充実と報告されました。

お互いに顔を逢わせる機会を増やそう

第２部のテーマは「老いも若きも充実した我が町にする為には」として地域全体の活性化が提議されました。その中で75歳以上の高齢者が地域の活動に参加する機会を増やせないか考えて行こうと口火が切られました。

議論では日頃の近所付き合いがしっかりしていれば、何かあっても助け合いが出来るが、今は孤立したお宅もあり、顔を逢わせる機会さえ少なく、地域の連帯感が年々希薄になったと指摘。多様な年齢層が参加できる地区運動会等の行事を通して、地元地域の活動への親しみを増すことが大事とまとめました。

８・９月委員会の主な動き

〇各部会・各団体からの連絡・報告事項について

〈交通安全部会〉
小和田小通学路の改善要望を PTA のお母さん達とまとめて市担当課の方々と同行し問題個所を確認した。

〈辻堂駅西口周辺まちづくり部会〉
１１月２４日に“逃げられますか？あなたと家族”と銘打ち、辻堂西口ＹＵ－ＺＵルームにてワークショップを開催します。更に１２月２２日と来年１月２６日にも同様の趣旨の開催を計画中です。

毎月第１日曜日 チャレンジパーク赤松 公園清掃

ご家族やご友人と、お一人でも大歓迎！
5～10月　08：30～

ＰＴＡの方と小和田小通学路の点検

まちぢから協議会の部会活動にご参加ください！

小和田地区では、現在「福祉部会」「交通安全部会」「広報部会」「辻堂駅西口周辺まちづくり部会」を立ち上げ、地域の課題解決に向け、検討をしています。部会では定期的にどなたでも参加いただける『まちあるき』を行うなど、地域の皆さんにご意見を頂ける場を積極的に設けています。この紙面で紹介しますので、ぜひご参加ください。また、協議会の部会活動や自治会で開催された盆踊り等、楽しい画面となったホームページを下記の URL からご覧ください。

http:// kowadatujidou.sakura.ne.jp/

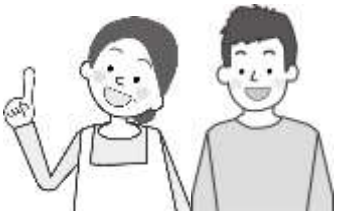

2019 年 9 月 15 日

こわだニュースレター

裸足（はだし）で走れる公園を目指して…

ＪＲ辻堂駅西口近くの茅ヶ崎市赤松町にある「チャレンジパーク赤松（あかまつ）」と「赤松（あかまつ）どんぐり公園」をご存知ですか。もしかしたら「ＹＵ - ＺＵ（ユーズー）ルームの公園」というとお分かりになる方もいらっしゃるかもしれませんね。

辻堂駅西口界隈はかつて、松下電器などの工場群が立ち並び、「工場の音響く町」と呼ばれていました。その工場跡地が再開発されて、平成３０年４月１日に大型マンションに併設する上記の広場と公園が整備されました。

公園清掃の様子

初めは公園内に木々や遊具を配置するはずでしたが、当時の小和田小学校４年生からのアイデアで、「誰もが走り回れる公園」をコンセプトにあえて公園内の木々や遊具を減らしました。

その結果、隣接するマンションや戸建の住民の方々を始め、藤沢市や市内他地区から多くの利用者が訪れるようになりました。特に喜ばしいのは、砂場を利用する小さいお子さん達を連れた家族がキャッチボールをしたり、走り回ったりする子ども達と家族の光景が見られようになったことです。

公園がオープンした当初は、一面の芝を敷き詰めていました。しかし、その状態を続けていくのは至難の業でなかなか思うように育ってくれません。

そのため、公園愛護会や有志で集まった方々が、草むしりや石ころ拾いを続けています。中には、毎日欠かさず公園の水撒きをしている会長さんもいます。子ども達からは「水撒きじいちゃん」の愛称で大人気です。

「青々とした芝で子ども達が裸足で走り回れる公園を目指す」という夢をご一緒に目指してみませんか？

毎月第一日曜日（表面参照）の定期清掃を始め、当協議会へお気軽にご連絡ください！

芝のお世話が得意な方も大歓迎です！！

輪作り＝小和田＝和作り

小和田地区まちぢからニュース

Vol.45

回覧

令和元年１１月１５日号
発行：小和田地区まちぢから協議会
問合：茅ヶ崎市市民自治推進課
電話：０４６７－８２－１１１１（代表）
ＨＰ：http://kowadatujidou.sakura.ne.jp/

市と共催で「防災×まちづくりワークショップ」を開催

全3回のワークショップで防災意識の向上を

本年度の新しい取り組みとして、辻堂西口ＹＵ―ＺＵルームのプロジェクトで培った熱意を次のまちづくりに生かすべく、辻堂駅西口周辺まちづくり部会を立ち上げた。

部会長は赤松自治会の会長とし、シエリア湘南辻堂などの、新しく地域の住民になられた方々にも参画していただき、急速に変わりゆく辻堂駅西口を中心として地域の課題解決を進めることを目的とする。

折しも茅ヶ崎市の都市政策課から、赤松町地域の防災活動を支援する目的でワークショップの共同企画が提案された。

多角的に防災意識の向上を図るため、第１回では起震車とＶＲ（バーチャルリアリティー）体験で火災の際の臨場感を体感したあと、液状化の実際の説明を受けながら茅ヶ崎の現状にも詳しい東京大学・加藤教授より防災まちづくりの講演を聴く。（11月24日）

第２回は赤松町を中心に東海道の南側地域の歴史や防災に役立つもの、危険な個所をクイズ形式で回るまちあるき「赤松探偵団」。（12月22日）。

第３回は前回の経験を生かして、赤松町周辺の防災や歴史を書き込んだマップを模造紙に纏めることとします。（１月26日）

開催場所は辻堂駅西口ＹＵ―ＺＵルームで参加には事前の申し込みが必要となります。

まちぢから協議会のホームページやＹＵ―ＺＵルーム宛のメールにて申し込みを受け付けています。この秋の台風第19号では茅ヶ崎市も避難指示が出る差し迫った状況に追い込まれました。この地域も初めての避難所開設を経験し、今以上に災害への備えを地域全体で考えていかねばならない時期に来ています。この機会にぜひワークショップにご参加ください

10・11 月部会の主な議事

○各部会・各団体からの連絡・報告事項について

〈交通安全部会〉

11 月６日小和田小学校にて「交通安全に向けた取り組み報告会」を開催。通学路などに対する生徒たちからの提案やポスター展示を行う。

令和２年１月７日に開催の小出七福神巡りに関し、小和田コミセンからの参加者募集の検討が進行中。

〈福祉部会〉

認知症に関する講座を続けてきたが、今後は現地の見学や体験が必要と更なる展開を検討している。

毎月第１日曜日 チャレンジパーク赤松 公園清掃

ご家族やご友人と、お一人でも大歓迎！
１１～4月　１０：００～

辻堂西口ＹＵ－ＺＵルームでの即売

まちぢから協議会の部会活動にご参加ください！

小和田地区では、現在「福祉部会」「交通安全部会」「広報部会」「辻堂駅西口周辺まちづくり部会」を立ち上げ、地域の課題解決に向け、検討をしています。部会では定期的にどなたでも参加いただける『まちあるき』を行うなど、地域の皆さんにご意見を頂ける場を積極的に設けています。この紙面で紹介しますので、ぜひご参加ください。また、協議会の部会活動や自治会で開催された盆踊り等、楽しい画面となったホームページを下記の URL からご覧ください。

http:// kowadatujidou.sakura.ne.jp/

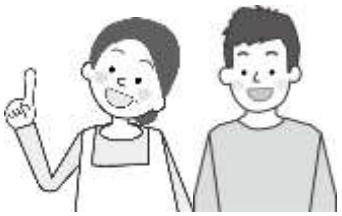

2019年11月15日

こわだニュースレター

継続と魅力が詰まった田植え～稲刈り授業…

今年で21年目になる松林小学校生徒達による稲刈り作業が、10月21日（月）に松林通りそばの稲田にて行われました。いつもは静かなこの地域も朝早くから松林学区青少年育成推進協議会の方々や松林小学校ＰＴＡの方々、そしてこの地域に住まうベテラン農家の方々まで揃い、小学校の生徒達が到着するまで脱穀機の準備などに追われていました。

島崎新宿自治会長による稲刈り鎌の使い方指導後、６年生と５年生が時間を分けて順番に稲刈り作業に取り組みました。

今年は、台風等による雨の日が続いたため、田んぼの中がぬかるんで思うように歩けず、生徒達もおっかなびっくり。でも、次第に楽し気な歓声に変わってきて生徒達は大変楽しそうでした。

採れたお米の量は約300Kgと例年通りでしたが、刈り取った稲は脱穀・精米後にもち米として来年1月に餅つき大会で生徒さん達の口に入ります。さらに、餅つきで残ったお米はお赤飯となって給食を彩ります。

この授業を始めたばかりの頃は、主に５～６年生を中心として行われていました。しかし、今は１～２年生が代掻(しろか)きをし、４年生が育苗箱に籾種(もみたね)を蒔くなど、学校を挙げた授業となっています。

稲刈り鎌の使い方指導後の様子

稲刈りの様子

千ノ川をはさんだ小和田コミセンの周りが一面の田んぼだった時期はそんな昔の話ではありません。

レンゲの花々が咲き誇っていたこの田園地帯も、ここ半世紀の間に次々に宅地造成が進み、今では田んぼを継続している農家さんは数えるほどしか見ることができなくなってしまいました。

その田んぼには相模川の中流の相模原市から延々20キロメートルもの水路が「相模川左岸用水路(さがんようすいろ)」としてこの小和田地区の灌漑用水として引かれています。事業開始は1931年と80年以上前からの歴史ある用水路で、室田ポンプ場での揚水を経て、最終到達地としての松林小学校演田にも届いています。

今は暗渠(あんきょ)となってしまいましたが、千の川に勢いよく流れ込む清流を田植えの時期に見た方も多いのではないでしょうか。

松林小学校の校長先生は5月の籾種蒔きから6月の田植え、そしてその刈り取り、最後に餅つきを経て、実際に口に入るまでの作業を生徒達自らが体感できる幸せを味わえるのは素晴らしいことだと語っていらっしゃいました。

茅ヶ崎でも珍しい小学校生徒達による稲作をこれからも続けていけることを願っています。

※小和田地区コミュニティセンター30周年記念誌　こわだ　を参考にさせていただきました。

輪作り＝小和田＝和作り

小和田地区まちぢからニュース

Vol.46

回覧

令和２年１月１５日号
発行：小和田地区まちぢから協議会
問合：茅ヶ崎市市民自治推進課
電話：０４６７－８２－１１１１（代表）
ＨＰ：http://kowadatujidou.sakura.ne.jp/

子どもたちの声を地域の方々に
小和田小の報告会開催

今年度の交通安全部会では小和田小学校通学路の安全確保について検討してきました。

交通安全部会から依頼を受け、小和田小学校では小学校５年生に「地域の方々にお願いをして実現したい改善策」、また４年生には「みんながわたりたくなる歩道橋」を夏休みの課題としました。

２学期に入り、生徒たちはグループごとに話し合い、５年生は「自分でできる安全なまちづくり」としてそれぞれレポートや寸劇を考えました。

また、４年生はポスターを用いて理想とする歩道橋の機能や特徴をイラストにまとめました。

昨年の11月６日生徒たちの考えた改善策とイラストの発表を「小和田小学校 交通安全に向けた取組み報告会」として、関係する地域の方々や行政職員をお呼びして小和田小体育館にて開催いたしました。

当日は、茅ヶ崎市長、教育長、市内の各まちぢから協議会の方々、茅ケ崎警察生活安全課長や歩道橋の管理をしている国土交通省大磯出張所長にも参加いただき、さらに保護者も参加したことにより80名以上となる大勢の方々が見守る中、子供たちによる発表が行われました。

体育館とその後各教室で行われた発表は50グループに及び、提案された内容は今、各自治会に持ち帰り、実施に向けた取組みを行っています。

市長より子供たちの目線から提案されたことは、大人たちが見過ごしてきた事もあり、出来ることから早急に実施して欲しいと纏めました。

広報部会の充実

ホームページの充実に伴い、参加団体の広報担当者との連携を強化する目的で、連絡会を定期的に開催することとした。

今後は、各団体の開催する行事をホームページにて掲載し、地域の方々が参加できるよう案内を充実していきたい。

12・1 月部会の主な議事

〇各部会・各団体からの連絡・報告事項について

〈交通安全部会〉

１月７日の小出七福神巡りが定員 40 名に達し、小和田コミセンからとの共催事業で無事実施された。

〈福祉部会〉

昨年好評だった寺社巡りの第 3 弾として、６月に上正寺を実施する方向で詳細を詰めている。

〈辻堂駅西口まちづくり部会〉

防災×まちづくりワークショップが 11 月 24 日（第１回）と 12 月 22 日（第２回）が開催された。

毎月第１日曜日
チャレンジパーク赤松
公園清掃

ご家族やご友人と、お一人でも大歓迎！
１１～4月　１０：００～

小和田小での発表会（体育館）

まちぢから協議会の部会活動にご参加ください！

小和田地区では、現在「福祉部会」「交通安全部会」「広報部会」「辻堂駅西口周辺まちづくり部会」を立ち上げ、地域の課題解決に向け、検討をしています。部会では定期的にどなたでも参加いただける『まちあるき』を行うなど、地域の皆さんにご意見を頂ける場を積極的に設けています。この紙面で紹介しますので、ぜひご参加ください。また、協議会の部会活動や自治会で開催された盆踊り等、楽しい画面となったホームページを下記の URL からご覧ください。

http:// kowadatujidou.sakura.ne.jp/

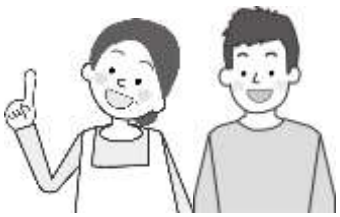

2020 年 1 月 15 日

こわだニュースレター

美しい富士山を見ながら楽しく清掃！

辻堂駅西口に朝の綺麗な富士山を見に行ったところ、タバコの吸い殻やペットボトルが散らばっているのが気になって、最初は恥ずかしかったけれど「4 人なら出来るよね」と清掃を始めました。

▲辻堂駅西口の北側階段での清掃

▲辻堂駅西口改札前での清掃

普段見れない景色はいかがですか？

▲辻堂駅近くのマンションにて

◀辻堂駅西口からの富士

始めたころ 1 年生だった可愛い女の子が今は中学 3 年生ということは、気が付いてみたらもう 9 年以上も過ぎ、その間通勤の方や犬の散歩の方に「ご苦労様」と声をかけられお友だちが増えました。

夏場（5 月～10 月）は 6 時 30 分から、寒くなる冬場（11 月～4 月）は 7 時 30 分から始めて 20 分ぐらい駅周辺のお掃除をして、その後、花壇にお水をあげ、手入れをして帰ります。

毎年 5 月ごろになると、花壇にマツバギクが真っ白な花を咲かせて皆さんに楽しんでもらっています。

お掃除のお休みはお正月の三が日と雨と雪の日だけで、毎日 4 人の体制を確認しつつ、いつまで出来るか頑張っています。

赤松自治会　　佐藤・櫻井・岡田・金子

▲４人仲良く並んで撮影